

# 視覚障害

## ✓ 視覚障害とは

一般的に視覚障害とは「盲」と「弱視（ロービジョン）」の2つに大きく分けられます。「盲」に分類されるのは、視覚的な情報を全く得られない、または殆ど得られない人たちです。文字の読み書きには点字を用いたり、実際に手で触れて事物の感覚で確かめたりします。移動する際には、白杖や盲導犬を使用します。一方で、「弱視」の人たちは保有する視力を活用しながら生活をしており、墨字（手書きや印刷した文字など）で読み書きを行います。文字を拡大するルーペなどの視覚補助具が必要になります。また、視覚に関わるどの部分に障害があるかや、障害の原因・程度も様々で、家庭や学校での教育によって培われてきた経験にも個人差があります。

## ● 分類と説明

視野狭窄	視野の周辺部が欠損している状態。(図1)
光覚障害	光を非常に眩しく感じる事(羞明・図2)や暗い場所では周囲が見えにくくなる(夜盲・図3)などの状態。
色覚異常	特定の色の認識や、色の組み合わせが認識しにくい状態。(図4)
中心暗点	視野の中心が黒く、もしくは白く見える状態。(図5)



図1 視野狭窄



図2 光覚障害  
(羞明)



図3 光覚障害  
(夜盲)



図4 色覚障害



図5 中心暗点

## ✓ 視覚障害がある人の困難さ

時期	内容
試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>●試験問題や細かい数字や図表などの読み取りが難しい</li> <li>●問題を読むことに時間がかかり、テスト時間内での回答が難しい</li> <li>●筆記やマークシートなど、回答用紙への記入が難しい</li> </ul>
修学	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業中の指示語や同音異義語が分からない</li> <li>●履修案内・教科書・授業プリント・講義スライド・ビデオ資料などの読み取りが難しい</li> <li>●実習・実験などにおいて、危険を察知することが難しい</li> </ul>
生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通学・移動教室・休憩時間の移動など、人の移動で混雑する場合に危険がある</li> <li>●食堂に掲示されている学食のメニューや、提供された食事が自分のものか判別できない</li> <li>●誰かに話しかけられても、それが自分に向けられているものか分からない</li> </ul>
災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周囲の状況を把握し、安全なルートや方法で避難することが難しい</li> <li>●周囲から危険を察知することや、視覚的な情報を得ることが難しい</li> <li>●避難所など慣れていない場所での生活が難しい</li> </ul>

## ✓ 視覚障害がある人への支援

視覚障害がある人への「合理的配慮」は、視覚から情報を得る場合の補助や触覚や聴覚などの視覚に代わる情報の提供といった情報にアクセスしやすくなるような内容が考えられます。例えば、修学面では、「物理的環境への配慮」として視覚機能を補助する支援機器の貸し出し、「意思疎通の配慮」として授業で使用する教材の文字や配色のユニバーサルデザイン化<sup>※1</sup>や指示語や代名詞の具体化といった話し方の工夫、「ルール・慣行の柔軟な変更」として黒板が見えやすい座席の確保などの支援内容が考えられます。一方で、生活面では視覚障害者誘導ブロックの設置や街灯の設定などの環境の調整や、移動の支援をするガイドヘルプ<sup>※2</sup>などの支援者の配置などが支援として考えられます。

視覚障害といっても、個人の症状や程度により支援の方法が異なるため、申請者本人と周囲で十分な打ち合わせ（建設的対話）をしながら支援を決定する必要があります。

### ● 合理的配慮の具体例

物理的環境への配慮	意思疎通の配慮	ルール・慣行の柔軟な変更
<b>■修学面</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援機器の貸し出し（拡大読書器など）</li> <li>座席の確保</li> </ul> <b>■生活面</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障害者誘導ブロックの設置</li> <li>支援機器の貸し出し（白杖など）</li> <li>街灯の設置</li> <li>照明などの明るさの調整</li> <li>視覚的な表示の拡大やサインの工夫</li> </ul>	<b>■修学面</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業で使用する教材や内容の事前伝達</li> <li>紙面や文字の拡大</li> <li>書類の点字化</li> <li>話す際の名前の提示（例：「田中が話します」）や指示語・代名詞の具体化（例：「この年代」→「2000年代」）</li> <li>板書やプリントへの色遣いの配慮</li> <li>ユニバーサルフォントの使用</li> <li>対面朗読者<sup>※3</sup>の配置</li> </ul> <b>■生活面</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドヘルプの配置</li> <li>位置情報伝達の工夫（クロックポジション<sup>※4</sup>など）</li> <li>図書館資料などのテキストデータ化<sup>※5</sup></li> <li>情報配信の工夫（QRコードやARコードなど）</li> </ul>	<b>■修学面</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動制限に応じた授業内容や評価方法の変更</li> <li>遠隔授業システムを用いた受講の許可</li> </ul> <b>■生活面</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>食堂などにおける盲導犬の同伴許可</li> </ul>

※1ユニバーサルデザイン化：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

※2ガイドヘルプ：1人で外出することが困難な場合に、移動の介助を行う支援

※3対面朗読：活字による読書が困難な場合に、対面で資料を読み上げる支援

※4クロックポジション：物の位置を時計の文字盤に言い換えた方法で説明すること

※5テキストデータ化：紙媒体の文献を電子データに変換すること

### ● 災害時の対応

災害は予測不可能であり、災害後は生活が一変し、普段の生活を取り戻すまで多大な時間を要します。そのため、災害時の避難方法や避難所で必要になる対応を事前に決めておくことが非常に重要です。視覚障害がある人に対して災害が生じた際の安全なルートの確保（視覚障害者誘導ブロック／障害物の確認）、口頭での災害情報提供、避難先までのガイドヘルプ、避難所での生活における情報保障が必要になります。

## ✓ 視覚障害がある人への支援関連情報

### 九州大学における取り組み！

#### テキストデータ化

視覚障害者などの印刷物を読むことが困難な人々のため、各国の権限を与えられた機関が作成した著作物の複製物について、国境を超えて交換できるように取り決められました（マラケシュ条約という）。この条約は2019年に日本においても発効されました。その一環で、本学でも視覚障害者が文献にアクセスしやすいうように、図書館に所蔵されている文献のテキストデータ化について準備を進めています。

### 視覚障害者用お役立ちアプリ

- 色のシミュレータ  
スマートフォンなどに映る景色を様々な色覚異常の見え方で体験できるアプリ。
- 見え方紹介アプリ  
スマートフォンなどに映る景色を弱視者の見え方に近い映像にできるアプリ。
- 明るく大きく  
小さな文字が読みにくい人のための読字補助アプリ。

